

視 察 研 修 報 告 書

令和 7年 11月20日

真岡市議会議長 様

会 派 名 真明会

代表者(議員)名 日下田 喜義

下記のとおり視察研修を実施いたしましたので、報告します。

記

1. 期 日

令和7年10月6日(月)～令和7年10月8日(水)

(2泊3日)

2. 参加者氏名及び参加人員 3名 (別紙添付)

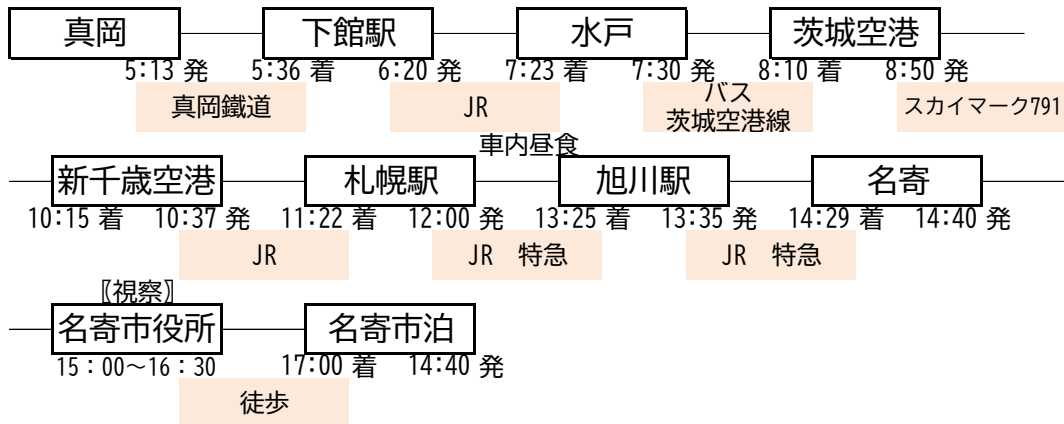
3. 視察研修場所及び視察研修事項・目的 (別紙添付)

4. 視察研修日程 (別紙添付)

5. 視察研修の成果及び所見 (別紙添付)

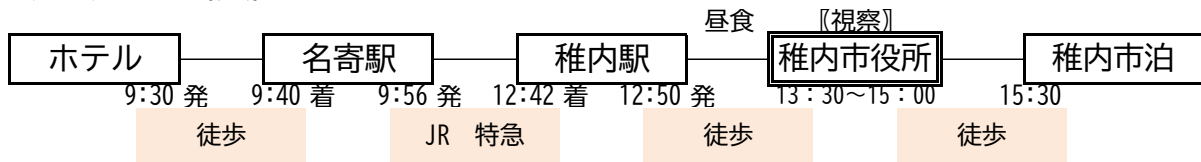
真明会 行政視察日程

◆10月6日（月）



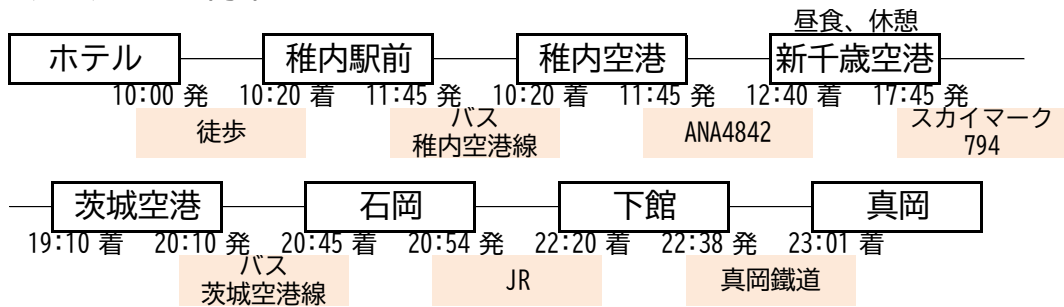
宿泊先	ホテルマイステイズ名寄
TEL	01654-8-8100

◆10月7日（火）



宿泊先	ニューチコウホテル稚内
TEL	0162-22-0007

◆10月8日（水）



視察内容

◎北海道名寄市

AIオンデマンド交通について、
不用品リユース事業について

◎北海道稚内市

ファーストレスポonder体制について

令和7年度
真明会行政視察報告書



名寄市役所前にて

日 時：令和7年 10月 6日（月）

視察先：北海道名寄市

調査事項：AI デマンド交通について
不要品リユース事業について

参加者：1，日下田 喜義 2，柳田 尚宏
3，荒川 洋子

1、はじめに

真岡市では今、急激に進んでいる高齢化と同時に高齢者のみ世帯の方の病院や買い物などのための移動手段となる公共交通の整備に取り組んでいる。人口が多く近い距離の市街地の公共交通のさらなる充実化とともに、人口が少なく遠い距離の地域公共交通の整備を図っているところである。

この度は、北海道名寄市のAI デマンド交通についての活動を勉強し、研修することによって、真岡市の地域公共交通の整備への参考にするものである。

また、真岡市は今、家庭内の不要なものは粗大ごみとして廃棄しているが、名寄市はリユースを進めているので、その活動を勉強し、研修して、真岡市でも取り組めるよう、参考にするものである。

2、名寄市の概要

名寄市は北海道の北部に位置する人口約2万6,000人のまちである。国内第4位の長大河川天塩川の恵みを受けた自然豊かな農業を基幹産業とする都市である。天塩川と、その支流の名寄川などが知られ、名寄市の市街地は、この天塩川と名寄川の合流点のやや上流側、ちょうど2つの川に挟まれた地域に形成されている。

名寄盆地の中心のまちであるため、昼夜や夏と冬の気温差が大きい地域でもある。その気温差を活かして農業が盛んに行われていて、もち米の生産量が日本一であるほか、アスパラも道内有数の生産量となっている。

産業面では、官庁の出先機関をはじめ、産業・教育・医療といった都市機能が集まるエリアとして発展している。名寄市立総合病院は、上川北部地域保健医療圏の地域センター病院に指定されており、名寄市だけでなく、南宗谷や留萌北部、オホーツク北部、幌加内町北部など広いエリアから患者を受け入れる道北地方の基幹病院である。



近年では、もち米などの地元農産物を活用した6次産業化や、農業と商工業を結びつけた食品製造業の起業が増えていて、地域の特産品を活かした新しいビジネスも広がっている。

また、535 km²の面積がある名寄市は、とても自然豊かな地域で、四季折々の素敵な風景がまちの自慢にもなっている。

名寄の観光スポットとしては、夏には見渡す限り鮮やかに咲くひまわり畑が有名で、サンピラーパークをはじめ、市内一円にひまわりが咲き誇る景色が広がる。西田敏行主演の映画「星降る犬」のロケ地にもなったことでも知られている。また、マイナス30℃以下になることもある名寄は、日本の市としては一番寒いまちとしても知られている。

名寄市の財政状況

歳出総額	249.7 億円
地方税収額	31.4 億円
経常収支比率	96.2%
実質公債費比率	9.9%

将来負担比率	9.3%
財政力指数	0.27
自主財源比率	27.4%
交付税依存度	39.9%
職員数	920名

3、 事業の展開

1、 AI オンデマンド交通

名寄市では市内を運行するバスが、令和4年10月から運転手不足を理由に減便となった。これを契機に、市民の交通の利便性を確保するとともに、これまで公共交通機関を使っていなかった方にも利用してもらい、地域の経済活性化につなげるため、国の令和4年度第2次補正予算 デジタル田園都市国家構想交付金デジタル実装タイプTYPE1を活用し、オンデマンドバスを導入した。

併せて、地域経済の活性化や地域のDX推進という観点から、AIオンデマンドバスの利用料金の支払いにも使用できるデジタル地域通貨を導入し、地域の経済循環を図ることとした。

交付決定から運用開始までの約半年間で、サービスの仕様検討、車両準備、乗降場所設定、事業者選定を行った。特に、オンデマンドバスの運転手確保のため、地元の各交通事業者に打診し、最終的には市内



のハイヤー会社に依頼した。乗降場所は市民の利便性を考慮し、既存バス停以外にも設定し、計107カ所とした。乗降場所によっては、冬季の除雪対策として、街路灯にポスターを掲示する工夫をすることで、除雪の手間を省くことができた。

また市民への周知のため、運行2カ月前から説明会を開催し、運行開始後も出前トークを実施し、計30回ほどの開催により市民への周知を図った。そして、市民に親しみやすいよう、そのオンデマンドバスの愛称を「のるーと」とした。

デジタル地域通貨についても、交付決定後から関係団体と協議し、実装半年前から加盟店や事業者への説明会を開始し制度の周知を行った。住民向けにも説明会やスマホ教室を開催し、キャッシュレス決済の理解を深めた。

AIオンデマンド交通事業は、事前予約により、同時刻に同じ方向に行く利用者がいる場合、AIが独自のルートを作成し、乗り合わせで運行する。運行時間は平日の午前7時から午後5時までハイエース（8人乗り）2台で運行し、予約は電話、アプリ、市の公式LINEですることができる。現在、アプリの登録者数は1200人、運行開始から直近までの1日の平均利用人数は31人となっており、高齢者のほか、小中学生の習い事や少年団活動、子育て世代の買い物や高校生の通学にも利用されている。

利用料金の支払いは、現金もしくは同時に実装した電子地域通貨「Yoroca」のみとなっており、4分の1が「Yoroca」で支払いをしている状況である。利用者の満足度は98%と高い満足度となっている。今後は、乗降場所の追加や変更、運行日時・時間の見直

し、高齢者割引や回数券の導入など、利用者の利便性向上について検討していく予定である。

公共交通全体に係る市の負担が増加傾向にある一方で、人口減少で公共交通機関の利用者が減少する状況にあり、公共交通の再編を検討していかなければならない中で、市では、このAIオンデマンドバスの運用が地域交通のあり方の一つのモデルとなると考えている。

また、デジタル地域通貨「Yoroca」については、オンデマンドバスの利用料の支払いなど、一定程度利用されているものの、より日常生活での使用頻度を高めていく必要がある。未使用の通貨、ポイントも見られるため、利用を促し、地域経済の活性化、地域DXの促進に繋げていきたいと市では考えている。

事業内容

オンデマンドバス

従来の決められた時間と路線で運行するサービスではなく、予約があった場合にバス停のような決められたポイントで乗り降りができる路線バスとタクシーの中間的位置づけのバスとなります。

AI 活用型

乗合状況や道路状況などに応じてAI（人工知能）がルートを生成し、効率的な運送を行います。

運行車両

ハイエースグランドキャビン 4WD（乗客定員 8 名）で運行します。

運行日・時間・運行エリア

運行開始	令和 5 年 11 月 1 日から
運行日・時間	平日 午前 7 時から午後 5 時まで (土曜、日祝日、12 月 31 日は運休)
運行エリア	名寄市内中心地 (詳細な乗降場所については、下の画像またはパンフレットをご覧ください)

運行エリア

- 中央-001: 名寄駅
- 中央-002: 大通南5丁目
- 中央-003: 片平病院前
- 中央-004: 名寄市役所前
- 中央-005: 大通北2丁目
- 中央-006: 大通北4丁目
- 中央-007: 東1条北5丁目
- 中央-008: 東3条北4丁目
- 中央-009: 東3条北2丁目
- 中央-010: 東3条南1丁目
- 中央-011: 名寄東小学校前
- 中央-012: 名寄保健所前
- 中央-013: 名寄東病院前
- 中央-014: 清峰園前
- 中央-015: 緑丘15線東12号
- 中央-016: そよかぜ館前
- 中央-017: 緑丘16線東12号
- 中央-018: 緑丘福祉会館前
- 中央-019: 緑丘16線
- 中央-020: 緑丘15線
- 中央-021: 名寄公園前
- 中央-022: 南ヶ丘団地
- 中央-023: 徳田17線
- 中央-024: 徳田16線
- 中央-025: 大通南10丁目
- 中央-026: 福祉センター前
- 中央-027: 西3条南10丁目
- 中央-028: 西4条郵便局前
- 中央-029: 西6条南10丁目
- 中央-030: 名寄市立病院前
- 中央-031: 西3条南6丁目
- 中央-032: 西2条南6丁目
- 中央-033: 大通北7丁目
- 中央-034: 北斗団地
- 中央-035: 名寄市立大学前
- 中央-036: 西2条北4丁目
- 中央-037: 西4条北4丁目
- 中央-038: 名寄産業高校前
- 中央-039: 8号東側
- 中央-040: 児童センター入口
- 中央-041: 8号1丁目
- 中央-042: 西12条南1丁目
- 中央-043: 西12条南3丁目
- 中央-044: 市民文化センター前
- 中央-045: 8号5丁目
- 中央-046: 西14条南11丁目
- 中央-047: ライラック公園
- 中央-048: 西10条南12丁目昭通
- 中央-049: 西10条南10丁目昭通
- 中央-050: 西13条南8丁目豊栄通
- 中央-051: 西10条南8丁目昭通
- 中央-052: 西14条南7丁目ハルニレ通
- 中央-053: 西13条南5丁目豊栄通
- 中央-054: 西町公園
- 中央-055: 西11条南4丁目錦通
- 中央-056: 西10条南4丁目昭通
- 中央-057: 西13条南2丁目
- 中央-058: 西10条北1丁目白樺公園前
- 中央-059: 西4条北5丁目
- 中央-060: 西4条北8丁目市立大学
- 中央-061: 西小学校前
- 中央-062: 西5条南2丁目
- 中央-063: 西6条南1丁目中央通
- 中央-064: 錦町郵便局
- 中央-065: 西5条南3丁目法華寺前
- 中央-066: 西7条南5丁目錦通
- 中央-067: 花園公園
- 中央-068: 西5条南6丁目
- 中央-069: 麻生公園前
- 中央-070: 名寄市スポーツセンター
- 中央-071: 西3条南12丁目
- 中央-072: 16区福祉会館前
- 中央-073: 西1条南10丁目
- 中央-074: 西3条南2丁目
- 中央-075: 西3条北2丁目児童公園前
- 中央-076: 西3条北1丁目中央通
- 中央-077: 名寄市保健センター
- 中央-078: エルム公園
- 中央-079: 東4条北7丁目
- 中央-080: 東6条北4丁目
- 中央-081: 東3条南9丁目
- 中央-082: 東3条南6丁目
- 中央-083: 旭ヶ丘会館
- 中央-084: 旭ヶ丘区町内会
- 中央-085: 17線
- 中央-086: 豊栄福祉会館
- 中央-087: 花園広場前
- 中央-088: 住宅型有料老人ホームひのき
- 中央-089: 南ヶ丘公園
- 中央-090: 名寄市営球場
- 中央-091: 北体育館
- 中央-092: こでまり公園
- 中央-093: 名寄市児童センター
- 中央-094: 名寄郵便局
- 中央-095: 北国博物館
- 中央-096: 旧旭栄会館
- 中央-097: 名寄高校
- 中央-098: イオン名寄店
- 中央-099: 徳田ショッピングセンター
- 中央-100: 17区公園
- 中央-101: 栄町公園
- 中央-102: 大町公園
- 中央-103: グランドホテル藤花
- 中央-104: 東3条郵便局
- 中央-105: 東2条北3丁目
- 中央-106: えんれい公園
- 中央-107: 新北斗団地



予約方法

- 運行指定日の3日前から下記の手法にて予約が可能です。
ご乗車いただくには必ず登録が必要となります。

専用アプリ (のるーと)	24時間受付 (専用アプリは以下からダウンロードしてください)
-----------------	------------------------------------

電話	01654-3-7800 予約受付時間 午前9時から午後5時まで (土曜、日祝日、お盆(8月13日から15日)、年末年始(12月31日から1月3日)を除く)
名寄市役所 公式LINE	24時間受付 (名寄市役所公式LINEと友だち登録すると利用できます)

運賃（前払い）

運賃のお支払いは、現金と地域通貨（Yoroca）をご利用いただけます。

また、現金での支払いは期間限定での実施となります。

車内には両替機はございませんので、おつりのないように運賃のご準備をお願いします。

大人（中学生以上）	300円
小児（小学生）	200円
幼児／乳児	無料
障がい者（※）	100円

※身体障がい者手帳、精神障がい者保健福祉手帳、療育手帳の提示が必要。

2、「おいくら」で不要品を売却しリユース（再利用）事業

名寄市は株式会社マーケットエンタープライズ（東証プライム）と連携協定を締結し、リユースプラットフォーム「おいくら」を通じたリユース（再利用）の推進を行っている。

廃棄物排出抑制やごみの減量化に向けて、効果的な施策や対応について市が検討していたところ、株式会社マーケットエンタープライズから「おいくら」事業連携について提案があった。

株式会社マーケットエンタープライズは、リユース事業を中心にネット型事業を展開し、これまで、「持続可能な社会を実現する最適化商社」をビジョンに掲げ、SDGsへの取組に注力してきた。

「おいくら」は簡素な手続きで不要品を売却することが可能で、市民にとって利便性の高いサービスであり、さらなる廃棄物排出抑制に寄与できることが期待されるため、今回名寄市との事業連携が実現した。

「おいくら」の運営会社である株式会社マーケットエンタープライズは、ネット型リユース事業を中心に、メディア事業、モバイル通信事業などを展開している。

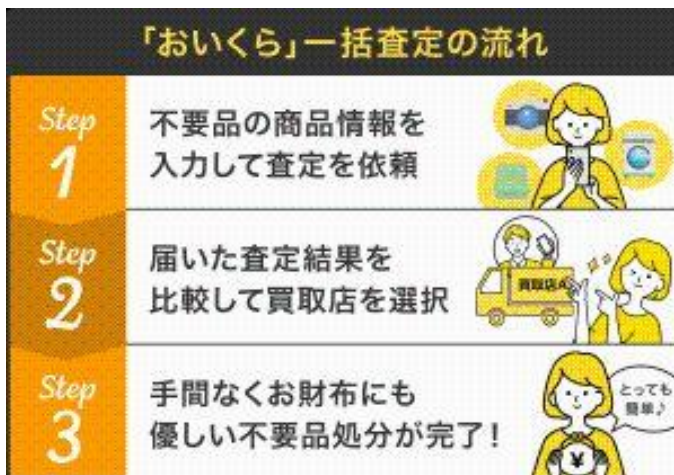
「持続可能な社会を実現する最適化商社」をビジョンに掲げ、2006年の設立後、2015年6月には東証マザーズに上場し、2021年2月に東証一部へ市場変更の後、2022年4月にはプライム市場へ上場した。

ネット型リユース事業のサービス利用者は延べ790万人（2024年6月末現在）を達成した。

「おいくら」は複数のリユースショップからの買取価格を比較し、手間なく売却ができるサービスである。

処分費用を払わずに、大型品等でも出張で自宅まで引取に来てくれる場合もあるので、まだ使えるものを処分費用を支払って廃棄する前に、ぜひご検討ください。

不要品をごみとして出す前に、「おいくら」で売却してリユース（再利用）することで処分費用や搬出の手間をなくせるかもしれません



4. 所見

私たち真明会は、真岡市地域公共交通のさらなる充実、改善のため、北海道名寄市を訪問し、AI デマンド交通の取り組みをうかがってきた。

本市における公共交通としては、コミュニティバスのいちごバスが発着時間、運行経路の決められた運行サービスをしており、一度に多くのお客様が利用可能で金額は安く、定時制には優れているが、乗車場所によっては目的地まで時間を要する所が難点に思うところでもある。

また、市街地の外では、真岡ベリー号が、決められた時間と決められた運行経路で運行されている。しかしながら、乗車する人が少ないのが問題である。病院や商業施設等に行く移動手段が無く、苦勞しているとの思えるところを、利用しない、できない理由、事情をしっかりと調査、分析して、改善を図らなければならないところである。

名寄市に於いては、AI オンデマンド「のるーと」を設置し、①アプリまたは電話による配車予約②AI が乗合状況や道路状況等に応じ効率的なルートを生成③利用する出発地・目的地周辺での乗り降りが可能④小型バスできめ細かやに運行⑤金額はバス以上、タクシー以下の値段で、市民へのサービスを高めている。民間の交通手段をもとに、コミュニティバス、デマンドバスに加え、AI オンデマンドバスの交通手段が運行しているのである。

これは、地域の足として、高齢者に加えて若年層も含めて、気軽で自由な移動手段を確保することで、地域経済の活性化を図ることも背景にあったようである。

利用客数も、令和5年の可視時期は月に500人ぐらいであったが、令和7年に入っては、月に1,000人以上の利用客に増加している。便利であることが徐々に知られてきたものと思われる。

これだけ乗車人員が増えてきたが、名寄市の今後の課題としては、「のるーと」とコミュニティバスの名寄地区での重複運行、利用促進を図るための乗降場所の設置、費用対効果及び市民ニーズを踏まえた運行日時、タクシー会社との共存、市民への周知方法としている。地域公共交通の運行方式が地域の事情や要望が多様で本当に難しいことが分かった。

昨今、バス事業者の運転手不足が取りただされているが、とは言え少子高齢化で高齢者は免許返納人口が多くなり、買い物や病院に行くためにはコミュニティバスやデマンドタクシーだけでなく市街地の外側のコミュニティバスなどの充実を図ることは必要不可欠な問題である。

本市に於いても、現在の地域公共交通のさらなる充実と同時に、AI オンデマンド交通の導入を真剣に考える時期ではないかと受け止めた次第である。

また、不用品の再利用に関しては、地球資源の継続的確保のためにも必要な事であり、旧来の持ち主が不用品と思われる資源であってのその資源の再評価をして再利用して使用することは大変必要かつ重大なことと思う。その仲介人として、取り扱ってくれる事業者が現れただけは誰もが待ちかねているものである。

今後、真岡市でも、このような事業者を探して協議すべきものと考えている。

研修風景



令和7年度
真明会行政視察報告書



稚内市消防署前にて

日 時：令和7年 10月 7日（火）

視察先：北海道稚内市

調査事項：ファーストレスポンス体制について

参加者：1，日下田 喜義 2，柳田 尚宏
3，荒川 洋子

1、はじめに

真岡市でも今、心肺停止を起こした方の救命は、生命の維持だけでなく脳の障害を抑えるためにも一分一秒を争う対応が必要となっている。心肺停止で倒れた方の近くに人が居合わせた場合は、勇気をもってAEDによる除細動や心肺蘇生の救急措置を行ってもらえるが、人が居合わせないで救急車が来るのを待っていたら、時間がかかり生命維持の保障ができないことが課題となっている。

この度は、心肺停止で倒れた方の近くの方に消防署から連絡して、救急車が来るまでの救命処置をしている北海道名寄市のファーストレスポnder体制の活動を勉強、研修することによって、今後の真岡市の対応、処置の参考にするものである。

2、稚内市の概要

稚内市は、北海道北部で北方領土を除く日本本土の最北端に位置し、宗谷地方の行政・経済の中心地として重要な役割を担っている。沖合漁業を中心とする水産都市として発展し、宗谷地域に位置する北海道北部の中核都市で、面積は約 761.42 km²、人口は約 30,590 人（2024 年 7 月 31 日現在）である。

西は日本海、北は宗谷湾・宗谷海峡、東はオホーツク海に面しており、南北約 39 km、東西約 38 km に広がっている。宗谷岬からサハリン州のクリリオン岬（旧称西能登呂岬）までは約 43 km と、日本国内で最も樺太（サハリン島）に近い場所でもある。晴れた日には遠くサハリンの島影を望むことができる。

稚内市の地形は、南北に縦走する 2 本の丘陵性山地と、その間と両端に発達する低地帯から成り立っている。東側の脊梁山地は「宗谷丘陵」と呼ばれ、周氷河地形を形成しており、「宗谷丘陵の周氷河地形」として「北海道遺産」に選定されている。

西側の丘陵帯と日本海との間にある低地帯は砂丘と湿地であり、「利尻礼文サロベツ国立公園」の一部となっている。

稚内市の産業は、水産、農業、観光を基幹産業としている。また、旭川以北で最大の都市であることから、海上保安部、自衛隊、税務署、裁判所、区検察庁などの国の機関や宗谷総合振興局が置かれている。

漁業は北洋漁業を中心とする水産業が発展しており、農業は酪農を主業としている農家の割合が高くなっている。製造品出荷額の多くを食料品製造業が占めており、水産物加工業が主な産業である。

エネルギー産業では、風力発電、バイオマス発電、太陽光発電など、再生可能エネルギーの導入が進んでいる。



歳出総額	287.3 億円
地方税収額	47.5 億円
経常収支比率	92.5%
実質公債費比率	10.7%
将来負担比率	32.8%
財政力指数	0.39
自主財源比率	40.9%
交付税依存度	29.1%
職員数	643名

3、 事業の展開

ファーストレスポonderとは、本来、急病や事故が起こった場合に、救急車などが到着するまでに職務上で救急の措置が求められる消防職員や警察官、海上保安官、自衛官などを指していた。

近年、生命危機に陥った際の職務上救護義務を有する者の行為と責務が求められるようになり、医療資格を有していない非医療従事者（自衛隊員、警察官、海上保安官、介護士、社会福祉士、ケアマネージャー、病院職員、学校教職員（養護教諭を含む）、保育士、駅員、警備員、ライフセーバー、登山ガイド、スポーツインストラクター、スキーパトロール、消防団など）にも同様の知識と処置がファーストレスポonderとして求められるようになってきた。

ただし、ファーストレスポonderはただ単に初期対応が実施できれば良いわけではない。ファーストレスポonderには以下の能力が求められている。

- ① 傷病者が発生したこと早期に認知・発見できる能力
- ② 傷病者が発生した際に関係各所に通報ができ、的確な 119 番通報ができる能力
- ③ 傷病者が発生した状況や傷病者の状態などの情報を的確に収集できる能力
- ④ 傷病者を適切に搬送させる能力とともに、迅速に傷病者の元に到達できる能力
- ⑤ 傷病者に適切な観察・ファーストエイド処置・状況判断が実施できる能力
- ⑥ 救急隊や医療機関に引き継ぐ際にこれら情報伝達する能力
- ⑦ 災害時における多数傷者への対応する能力
- ⑧ ファーストレスポonderとして正しい救急に関する法律の理解
- ⑨ バイスタンダーへのケア（心的外傷）を行う能力
- ⑩ ファーストレスポonderとして持つべき医の倫理

稚内市消防署では平成 28 年（2016 年）4 月 1 日から、「ファーストレスポonder体制」が運用開始になり、まずは、地域の消防団員にファーストレスポonderになってもらった。

この体制は、救急車の到着が概ね 15 分以上の地域で、心肺停止の傷病者が発生した場合、消防署から連絡を受けたファーストレスポonderが現場へ駆けつけ、救急隊が到着するまで 応急手当（心肺蘇生、AED の使用、気道異物の除去）を行う。遠隔地までの救急車到着平均時間が約 23 分、最も時間のかかる遠隔地では約 35 分の時間を要する。そこで、一般市民ができる応急手当として、心肺蘇生と AED を使用した早期除細動の実施が非常に重要である。

FR 隊員は、FR 養成講習（講義・実技・シナリオトレーニングなど）の受講、資格取得後には再講習受講が義務付けとされており、技術の維持、向上に努めている。このFR体制で、遠隔地の救命率の向上を目指している。

ファーストレスポonder運用開始

※ファーストレスポonderとは・・・初期対応者

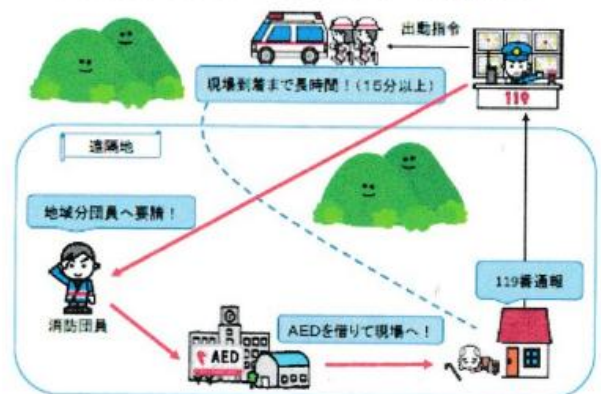
お住まいの地域で発生した、**心臓が止まった**と思われる方のところへ、**消防署から連絡**を受けた地元の**消防団員が駆け付け**、救急隊が到着するまで**応急手当を行う**活動が**4月1日**より運用開始となります。

- ① 119番通報（救急車を呼び）
- ② 消防署から救急車を出勤させ消防団員に連絡
- ③ 消防団員が現場に駆け付け応急手当
（心肺蘇生、AEDの使用、気道異物除去）
- ④ 救急隊到着

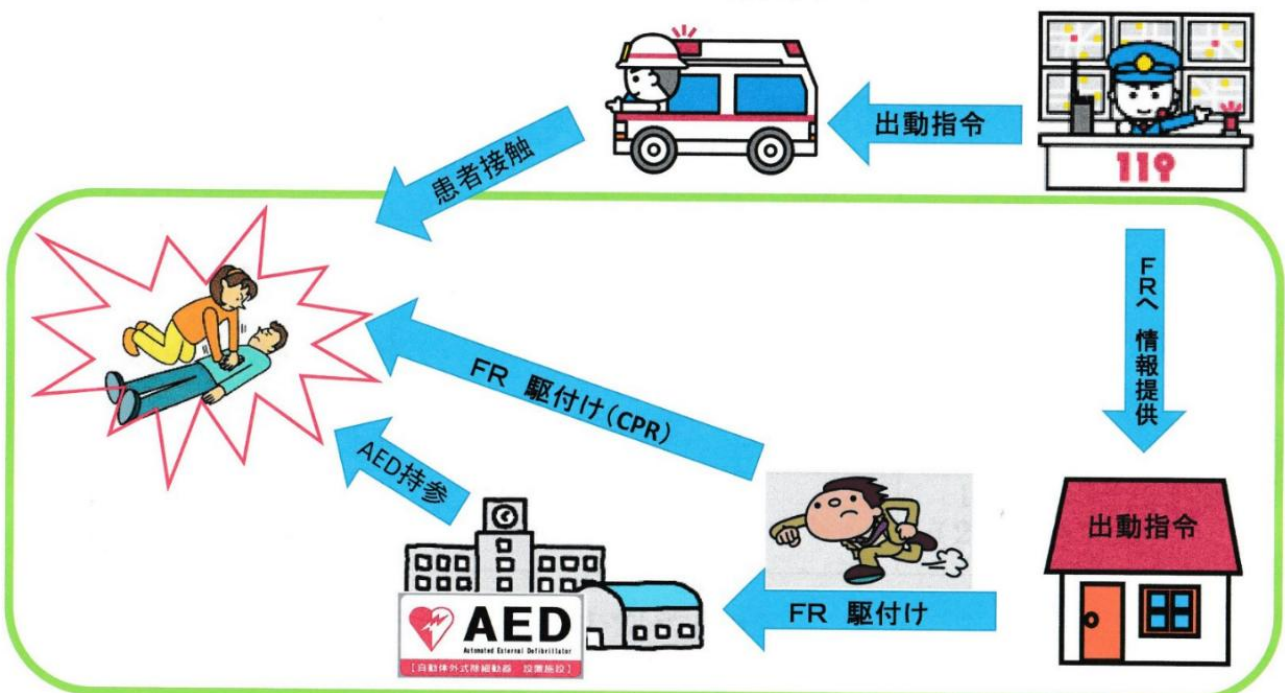
※注意

- ・ **必ず救急車を要請**してください！！
（直接消防団員に連絡しないでください）
 - ・ **心臓が止まった場合のみ**で事故、けがの時は対応しません！！
 - ・ 天候や消防団員の都合により対応できない場合があります！！
- 問い合わせ 消防署救急グループ（23-2176）

消防団員によるファーストレスポonder活動イメージ



ファーストレスポonder活動イメージ



ファーストレスポonder養成講習

講習内容		講習形式	時間 (分)
1	ファーストレスポonderについて	座学	60
2	出動基準と処置等の範囲		
3	出動要請と出動時の注意点		
4	一次救命処置	実技	120 (180)
5	シナリオトレーニング (効果測定)		
			180 (240)

() は救命入門コース以上を受講していない場合

4. 所見

稚内消防署は、稚内市に本署があり、分署は置いていない。市街地から離れている場所で、火事などの発生時には、本署から消防車が到着するまで、初期消火は各地域の消防団、消防団員が活躍することになる。何分、稚内消防署から30Km以上離れた地域もあり、へたすると、隣の市町の消防車の方が到着が早いことがあるようだ。

そんな中なので救急車も同様、遠隔地における救急車の到着時間は、管轄地域の複雑さにより最短で約12分、最長では35分かかるのが現状である。

突然、心停止を起こした人の救命率は1分ごとに10%低下するとされており、5分程度で脳の回復が困難になると言われている。1分でも1秒でも早く対応、治療行為を実施しなければならないものである。連絡を受けて、消防署から出発しても、35分もかかっていたら、既に命が落ちていることもあるだろう。

この度の、各地域の消防団員に初期対応をしてもらうという発案と実行は理に適っている。最低でも適切な救命処置を勉強して理解、やり方や技術を取得している消防団員が、救急車が来る前に初期対応をしていくことは必要である。

確かに、気持ちが悪いとか頭が痛いとか、体のあちこちが痛いとか、救急車が呼ばれることは多いのではないかと思う。しかしながら、その中でも、心肺機能停止傷病者数は極めて低い。ただ、そんな時も稀ではあるが、スピーディに適切に対応できて、尊い命を救うことができるようにしておかなければならない。

既に心肺停止している方の除細動や心肺蘇生の救命処置をするのは、不慣れでめったにないことであり、心の準備も必要であり、自分の対応に不安や責任を感じて大変な負担として感じるものではないかと思う。普段、勉強した通りにスムーズな対応ができない場合もあるのでは

ないかと思う。そんな気持ちであっても誰かが対応していかなければ、倒れた方は脳障害の後遺症が残ったり、亡くなることも考えられるので、消防団員の勇気と正義感には心から感服申し上げます。

消火の意識と責任と生命の維持の責任と対応とでは、格段の責任の差があるが、まずは、対応をお願いしたい。今後は、対応できる方を消防団員だけでなく専門の方や意識の高い方にも登録していただいて、迅速な対応ができるようにしてほしい。

それでも消防団は、連絡を受けてから、準備してAEDを取りに行き、現場まで行くのに、数分いや10分近くもかかるのではないかと思われる。既に、ためらうことなどできず、倒れている方のところに到着したら、何も考えずにAEDを操作するというような気持で駆けつけてくれるものと思われる。

ただ、稚内消防署においても、遠隔地の特定の中心地には、分署を設置するとか、消防車、救急車の常時設置を考えるべきではないかと考えた。経費や他、諸事情があるのだろうけど、必要ではないかと思った。

真岡市では、消防署も広域事業の中で、分署制を施行しており、広い面積のわりには、連絡を受けてから訪問、到着まで10分近辺でどこへも行ける。それでも、このファーストレスポンス体制を築くことも重要であり、その組み合わせを計画して、突然、心停止を起こした人の迅速なる救命処置を実施していけたらと考える。

研修風景



視 察 研 修 報 告 書

令和 8 年 3 月 1 9 日

真岡市議会議長 様

会 派 名 真明会

代表者(議員)名 日下田 喜義

下記のとおり視察研修を実施いたしましたので、報告します。
記

1. 期 日

令和8年1月26日(月)～令和8年1月28日(水)

(2泊3日)

2. 参加者氏名及び参加人員 3名 (別紙添付)

3. 視察研修場所及び視察研修事項・目的 (別紙添付)

4. 視察研修日程 (別紙添付)

5. 視察研修の成果及び所見 (別紙添付)

令和8年度
真明会行政視察報告書



佐世保市水道局前にて

日 時：令和8年 1月 26日（月）

視察先：長崎県佐世保市

調査事項：水道管路アセットマネジメントについて

参加者：1，日下田 喜義 2，柳田 尚宏
3，荒川 洋子

1、はじめに

真岡市では今、水道管路、下水道管路の老朽化による漏水などの事故が多く発生しているところである。既に設置以来上水道は60年、下水道は40年が過ぎており仕方ない所ではあるが、完全な復旧には多額の費用がかかることから、予算を考えながら計画的に修繕、交換しているところである。

この度は、管路維持管理の先進地でもある長崎県佐世保市の水道管路アセットマネジメントについての内容と活動を勉強、研修することによって、今後の真岡市の水道管路アセットマネジメントへの参考にするものである。

2、佐世保市の概要

佐世保市は、長崎県北部の最大都市であり、県内では長崎市に次ぐ第二都市である。九州では9番目に多い人口240,000人を擁し、中核市及び保健所政令市の指定を受けている。

明治時代に、東彼杵（ひがしそのぎ）郡最北端の人口約4000人の半農半漁の寒村にすぎなかった佐世保村に、明治22年に日本海軍の鎮守府（佐世保鎮守府）や海軍工廠（佐世保海軍工廠）が設置されると急速に発展し、明治35年に村から一挙に市になった。それ以降は造船および軍港の町・軍都として発展した。第二次世界大戦終結後から現在にいたるまでも、海上自衛隊佐世保基地及び在日米海軍佐世保基地が所在しており、海上防衛の重要な拠点となっている。

市制施行当時の市域は旧東彼杵郡佐世保村のみで、北松浦半島の付け根から同半島の中南部までの地域を主な市域とする。また、2006年に五島列島北端の旧北松浦郡宇久町と合併したことにより、離島部にも市の範囲が広がっている。

長崎市ほどではないが、坂の多い町並みが特徴である。市域中央部の中心市街地まで山地が迫っているため、自転車の利用は少ない。市域中西部の相浦地域や南部の早岐地域にも市街地がある。

長崎県西北部に位置する「西海国立公園」に指定されている九十九島がある。「九十九」とは、数えきれないほどたくさんという意味であるが、実際は大小208の島々から構成される景勝地となっている。美しい景観はもちろん、海のアクティビティも人気のエリアである。

養殖漁業が盛んで、濃厚な旨みが自慢の「九十九島牡蠣」は地元の名物グルメである。

「九十九島パールシーリゾート」は、水族館や遊覧船、マリンアクティビティなどを通して九十九島の魅力を体感できるパークである。360度見渡せる九十九島の風景は、まさに絶景そのものであり、ゆったりくつろぎながら快適なクルーズを楽しめる。



佐世保市の財政状況

歳出総額	1332.0 億円
地方税収額	296.8 億円
経常収支比率	93.0%

実質公債費比率	4.7%
将来負担比率	0.0%
財政力指数	0.53
自主財源比率	38.8%
交付税依存度	18.7%
職員数	2,441名

3、 事業の展開

佐世保市では、日本の中でも最先進的に水道管路アセットマネジメントを実施している。内容は次のとおりである。

1、アセットマネジメントとは

水道法において、低廉な水の供給が水道事業の目的の一つであり、能率的な経営の下における適正な原価に照らし公正妥当な料金であることが事業者の責務とされています。今後の全国の水道事業の経営見通しは、人口減少に伴う料金収入の減少が見込まれるなか、施設の老朽化に伴う更新需要の増大への対応が共通の課題となっていますが、本市においては類似団体と比較してもかなり多くの施設を有していることに加え、基幹施設の多くは老朽化が進んでいる状況となっています。

今後はさらに更新需要や維持管理にかかる費用の増大が見込まれ、効率的な維持管理や更新による機能維持を図らなければ、老朽化の進行に起因する水道サービスの低下が懸念されます。

水道におけるアセットマネジメントとは、そのような状況下においても持続可能な水道事業を実現するために、水道施設の特性を踏まえつつ、中長期的な視点（概ね30年～40年以上）に立ち、水道施設のライフサイクル全体にわたって効率的かつ効果的に水道施設を管理運営する体系化された実践活動を指します。

内容としては、まず、個別の水道施設ごとに運転管理・点検調査などの日常的な維持管理や施設の診断と評価を実施するマイクロマネジメントの実施により、必要なデータ収集や整備等を行います。次に、水道施設全体の視点から各施設の重要度・優先度を考慮した上で、中長期的な視点から更新需要見通し及び財政収支見通しについて検討するマクロマネジメントを実施し、検討成果を活用していくこととなります。

その中で、技術的根拠に基づいた施設の長寿命化や再構築を行い、将来的には施設のライフサイクルコストを低減するだけでなく、施設の劣化のリスクを予防保全と事後対処によりコントロールしつつ、施設の改修・修繕・更新や維持管理に要する経費を平準化することにより、水道サービスとお客さま負担の均衡を図り、健全経営を持続していくものです。

2、アセットマネジメントの導入

このような時代や環境の変化に的確に対応しつつ、お客さまに安全・安心な水をお届けし、水道事業の安定した経営を持続させるため、本市ではマクロマネジメントの成果が本ビジョンに活かされ有機的に結びつけるために、旧ビジョン期間中にアセットマネジメントの導入を進めることとしました。マイクロマネジメントの基礎的な検討は旧ビジョン期間中に概ね終了し、現在はマイクロマネジメントの精査とともに、マクロマネジメントについて検討しているところです。

3. アセットマネジメントの実践

経費削減 将来の更新需要を削減し、水道施設の資産管理と効率的な運用を実践していくためには、施設の長寿命化、再構築、人口減少に応じた施設規模の最適化（ダウンサイジング）によりライフサイクルコストの低減を図る必要があります。

施設の長寿命化については、これまで佐世保地区及び北部エリアにおいて健全度 診断と台帳整備を実施し、水道施設を使用できる限界まで引き延ばして更新を行う「施設の長寿命化」の方策について検討してきました。検討の結果、先延ばしできない基幹管路については、先行して更新に着手しました。今後も、健全度判定の 精度向上に向けた研究を継続し、可能な限りの長寿命化を図っていく必要があります。

予防的対策として、事故が起こった際にお客さまへの影響が大きい老朽化した基幹管路や、濁水が生じやすい老朽化した鑄鉄管については優先的に更新する必要があります。それ以外の管路については一定のリスクを抱えざるを得ない状況も想定し、事後対処の充実化を図る必要があります。

施設の再構築については、現在の広田浄水場の更新と新規水源開発に伴う新規浄水場の統合をはじめ施設の統廃合を進めて施設数を削減していく必要があります。

施設規模の最適化（ダウンサイジング）については、配水池の容量や管口径など 人口減少に応じて規模が過大となる場合もあるため、更新の際に適宜施設規模の検討を行い、最適化を図る必要があります。

水道システムが分離独立している北部エリアについても、将来的には佐世保地区と施設統合する方向で検討を進め、施設の効率化に向けて取り組む必要があります。

4. 経費の平準化

今後人口減少に伴う料金収入の減少が見込まれるなか、施設の老朽化に伴う更新需要の増大に対応していくにあたり、市民負担への影響を可能な限り抑え、安全で確実に水道サービスを提供しながら、事業に取り組んでいくことが重要です。

安定的に事業を進めるためにも、可能な限り経費の平準化を図っていくことが必要です。可能な限り施設の長寿命化などを図りながら更新需要の削減に取り組んでもなお事業量が執行可能な限度を超える場合には、一定のリスクを抱えながら事業に取り組んでいかざるを得ません。特に管路においては、末端部の管路に一定のリスクを抱えることも検討し、事故発生時の対応体制も強化していく必要があります。

このように、施設の老朽化への対応策として、被害が出る前に更新を行う予防保全と事故発生後に迅速に対応し被害の最小化を図る事後対処により、一定のリスクをコントロールしていくマネジメントシステムが必要になります。

5. 収益確保

生来的に更新費用の増加が見込まれる中、これに見合った財源を確保することが不可欠です。水道事業は原則として公営企業会計のもと、独立採算制度によりお客さまからの料金収入を主な財源として運営しています。水道料金による収入を確保するには、水道水について改めて市民の皆さまにご理解いただくとともに、より一層安心して水道水を使っただく環境をつくる必要があります。

そのほか、遊休資産の利活用など、水道料金以外の部分においても収益向上の可能性を検討し、収益の確保に努める必要があります。

なお、経費削減の対策や経営効率化、収益の確保に取り組んでもなお必要となる財源の確保ができない場合は、料金体系の最適化や料金水準の見直しについてもその選択肢のひ

とつとして継続的に検討していく必要があります、今後、より実効性を高めた 経営戦略が必要となります。

6、体制整備（人材育成、技術継承）

今後、増大する更新需要やリスクマネジメントなど水道事業を取り巻く様々な課題に対応するためには人的資源が重要であり、職員の知識や技術を高めていくとともに、その専門的な知識や技術を次世代の職員に継承していくことが重要です。

職員の技術水準や事務処理能力等を維持するため、これまで内部研修を実施して人材育成に努めてきました。本市では40代～50代以上の職員の比率が高いため、これらの職員が段階的に退職し続けた場合でも将来にわたり本市の水道事業を支え続けることが出来る人材の育成、技術の継承を確実に行っていく必要があります。

7、体制整備（広域連携及び官民連携）

2018年（平成30年）に改正された水道法では、老朽化した水道施設の更新や人口減少社会の到来に伴う経営状況の悪化などの環境においても、将来にわたって安全な水を安定的に供給することが出来るよう、広域連携及び官民連携の推進などが明文化されました。

このなかで、広域連携については、長崎県主導のもと長崎県北地域の事業体間で協議を進めており、今後も引き続き協議を進めていく必要があります。

また、官民連携については、経営基盤の強化に向けて方策を検討する必要があります。

お客さまに安全安心な水を将来にわたりお届けし、水道施設の更新需要の増大への対応や危機管理における迅速な復旧対応体制の強化などの課題解消に向けて取り組むためにも、広域連携及び官民連携の新たな手法について検討を行い、十分な業務体制を整えて事業の効率化や経営基盤の強化を図っていく必要があります。

8、経営基盤強化

不断の経営基盤強化に向けた取組みが必要です。本市の水道事業が将来にわたってお客さまに水道サービスの提供を持続できるよう、経営戦略及び実施計画についてはPDCAサイクルを通じて質を高めていくことが重要となってきます。

事業実施の進捗状況や社会情勢の変化等をみながら、経営資源（ヒト・モノ・カネ）の効率的配分により、適宜精度の向上を図っていく必要があります。

「アセットマネジメントの導入」の課題

- 更新需要増大への対応
- 断水等のリスクへの対応
- 収益減少への対応
- 将来的な人材不足に伴う技術力の確保
- 戦略的な事業経営の実施

併せて、地域経済の活性化や地域のDX推進という観点から、AIオンデマンドバスの利用料金の支払いにも使用できるデジタル地域通貨を導入し、地域の経済循環を図ることとした。

4、所見

今回、長崎県佐世保市の水道事業におけるアセットマネジメントの取り組みを視察し、水道施設の老朽化対策と持続可能な水道事業運営の重要性について、改めて認識することができた。

佐世保市では、明治40年に近代水道を開始した歴史を持つことから、多くの基幹施設が老朽化しており、今後は更新需要や維持管理費の増大が避けられない状況にある。そのよう

な中で、施設の健全性と財政の健全性の両立を図りながら、安全で安心な水の安定供給を将来にわたり持続させるため、アセットマネジメントを体系的に導入・推進している点が非常に印象的であった。

特に、必要情報の整備管理、マイクロマネジメント、マクロマネジメント、更新需要と財政収支見通しの活用、整備事業の実施という五つの要素を相互に連携させ、組織的に運用している点は、計画的な資産管理を進めるうえで大変参考になる取り組みであると感じた。

また、管路情報システムを導入し、管種や口径、布設年度、修繕履歴、埋設位置などの情報を一元的に管理することで、施設の現状把握と可視化を図り、マイクロマネジメントとして維持管理や更新計画に活用している点も、水道事業の持続性を確保するうえで重要な取り組みであると感じた。

水道事業は、市民生活を支える極めて重要な社会インフラであり、その維持管理には長期的な視点に立った計画的な資産管理が不可欠である。今回の視察を通じて、アセットマネジメントの考え方と、データに基づく計画的な施設更新の重要性を強く認識した。

真岡市においても、今後水道施設の老朽化が進むことが想定されることから、施設情報の適切な管理と長期的な更新計画を踏まえたアセットマネジメントの推進が重要であり、安全で安心な水の安定供給を将来にわたり維持していくための取り組みを進めていく必要があると感じた。

研修風景



令和8年度
真明会行政視察報告書



諫早市役所前にて

日 時：令和8年 1月 27日 (火)

視察先：長崎県諫早市

調査事項：議員定数及び報酬について

参加者：1，日下田 喜義 2，柳田 尚宏
3，荒川 洋子

1、はじめに

真岡市では今、人口減少、経費節減などの観点から、議員定数の適正評価がされているところである。平成 27 年に行われた市議会議員選挙は、これまでの定数 28 名に対して 21 名に削減された初めての選挙である。

それからすでに 10 年以上が過ぎ、近辺の市町においても、人口減少のあおりで、議員定数の削減が行われているところである。真岡市も議会活性化の先進者を自覚している中、近辺の状況も良く調査判断し、自らの評価、判断をすべき時に至っている。

この度は、長崎県諫早市の議員定数と報酬の見直しについての活動、手順を勉強、研修することによって、今後の真岡市の活動、手順の参考にするものである。

2、諫早市の概要

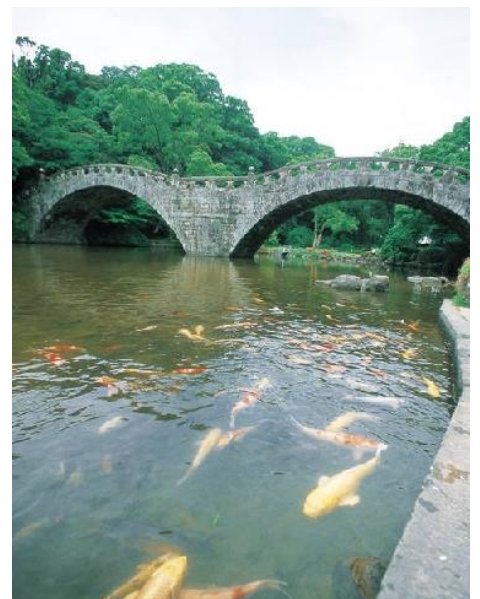
諫早市（いさはやし）は、長崎県の中央部にある人口 134,000 人の市であり、東に諫早湾、西に大村湾、南に橘湾（たちばなわん）と 3 つの海に囲まれた珍しい都市で、県内最大の諫早平野を擁し、県内唯一の一級河川である本明川（ほんみょうがわ）沿いに風情のある町並みを残している。製造業など発展が目覚ましく、一人あたりの GDP は県内 1 位である。長崎市、佐世保市に次ぎ長崎県で人口第 3 位、九州では第 14 位の人口を有する都市である。

東部の諫早湾では鎌倉時代から干拓が進められ、1989 年からは国による諫早湾干拓事業も行われたことで、長崎県では数少ない平野地形が広がり、この干拓地は県下最大の穀倉地帯となっている。諫早湾締め切り堤防には道路が敷設され、雲仙市と高来町（たかきちょう）を結ぶシーラインとなった。

西部は新興住宅地、工業団地が数多く立地し、南部にも工業団地が建設される予定で、市の製造品出荷額は県内 1 位を誇り、農業、工業の二面性を持った都市である。農業・林業・水産業とも就業者人口の減少及び高齢化の進行など労働力の変化が著しいが、総合的な土地利用と農業構造改革のため農業の担い手の育成と確保を図り、地域の特性に適応した農業の振興を推進している。諫早中核工業団地を中心に電子機器、半導体、航空宇宙関連など先端技術企業の進出が相次ぎ、従業者数、製造品出荷額等において大幅な伸びを示すなど県内の産業拠点として発展している。

諫早市の象徴的な観光スポットといえば、諫早公園にある眼鏡橋である。石造りのアーチ橋が水面に映る姿は、まるで眼鏡のようで、多くの観光客を魅了している。眼鏡橋は江戸時代に建造され、現存する日本最古の眼鏡橋として知られている。

また、諫早市は温泉地としても人気で、のんのこ温水センターなど、ゆったりと疲れを癒やせる施設が充実している。自然を楽しみたい方には、白木峰高原や轟峡がおすすめで、四季折々のうつくしい景色を楽しめる。



歴史や文化に興味がある方には、諫早神社や高城神社、諫早市歴史文化館などがあり、諫早の豊かな歴史と文化に触れることができる。さらに、諫早湾干拓堤防道路（雲仙多良シーライン）からは、壮大な景色を楽しむことができる。

諫早市の財政状況

歳出総額	724.9 億円
地方税収額	177.4 億円
経常収支比率	95.7%
実質公債費比率	7.0%
将来負担比率	0.0%
財政力指数	0.57
自主財源比率	40.7%
交付税依存度	17.9%
職員数	882 名

3. 事業の展開

諫早市では、近年の地方議会の在り方について、議員自らが検討し、市民の負託にこたえるべく、開かれた議会を目指す動きが活発化している状況にある。諫早市は、地方自治体は国への依存から自主的な運営の転換が求められている中、率先して行財政改革に取り組んでいるところであり、諫早市議会だけでなく地方議会も時代の流れに即応した改革が望まれているところである。

今後、諫早市をより一層発展させていくためにも、諫早市議会は、現状に甘んじることなく、積極的に自己改革に努め、市民とともに歩む、開かれた議회를築き上げていかなければならないと考えている。

議員定数と報酬についても、市民から負託を受けた市議会議員が、自らの保身的な考えではなく、市民の意見の代弁者として、諫早市の将来も見据えて協議、評価、検討してきた。

経過と内容は次のとおりである。

諫早市議会議員の定数及び議員報酬について

I 議員定数

1 合併協定書（抜粋） 合併施行日：平成 17 年 3 月 1 日

7 議会議員の定数及び任期の取扱いに関すること

- (1) 新市の議会議員の定数は、34人とする。
- (2) 議会議員の定数及び任期については、市町村の合併の特例に関する法律第6条及び第7条の特例は適用せず、新市の設置の日から50日以内に選挙を実施する。

12 特別職の職員の身分の取扱いに関すること

- (1) 略
- (2) 議会議員の報酬は、諫早市の例を基本に、合併までに調整する。
- (3)～(5) 略

2 議員定数

適用日	H17. 4. 10	H25. 4. 10	R3. 4. 10
定数	34	30	26

3 定数改正の経過

(1) 平成 25 年改正

- H21. 7. 22 議会改革特別委員会設置（委員12名）
12. 18 議会改革特別委員会中間報告
- H22. 9. 3 全員協議会
- H22. 12. 17 議会改革特別委員会最終報告
- H23. 3. 22 全員協議会
3. 24 諫早市議会議員定数条例の一部改正条例 上程
- ” 諫早市議会議員定数条例の一部改正条例 可決【賛成多数】
(質疑4名、討論11名(賛成5、反対6))

(2) 令和 3 年改正

- H30. 7. 4 議員定数等調査検討特別委員会設置（委員9人）
12. 19 議員定数等調査検討特別委員会 中間報告
- ” 議会基本条例の一部改正条例 上程
- ” 議会基本条例の一部改正条例 可決【賛成多数】
(質疑なし、討論4名(賛成2、反対2))
- H31. 3. 20 議員定数等調査検討特別委員会 最終報告

4 議会改革特別委員会

設置経緯

- ・平成 21 年 6 月 9 日 議会運営委員会 議長発議
- ・平成 21 年 6 月 23 日 議会運営委員会 議長提案了承

今期 6 月定例会で「議会改革特別委員会」を設置する。「議員定数の見直し」、「予算・決算審査のあり方」、「常任委員会所管事項の見直し」、「代表質問・一般質問のあり方」の 4 点を調査項目とし、委員は常任委員会から 3 名の計 12 名で会派バランスを見て調整する。

設置目的 議員定数の見直し、予算・決算審査のあり方、常任委員会所管事項の見直し、代表質問及び一般質問のあり方等の議会運営の調査研究のため

委員数 12 名

設置期間 平成 21 年 7 月 22 日～平成 22 年 12 月 17 日

委員会開催 20 回

中間報告 (H21. 12. 18)

- 議員定数の見直しについては、最終報告として平成 23 年 3 月までに提言を行うこととした。

全員協議会 (H22. 9. 3)

- ・ 定数について、会派意見を集約した定数の考えを述べ、大方「30 人」、「29 人」、「28 人」であった。

最終報告 (H22. 12. 17)

- 市町村合併や地方分権改革により、地方自治体の権限が拡大したことで、議会機能の充実と強化が求められている反面、行財政改革の流れの中で市職員の定数も着実に削減されており、議員定数のあり方も一つの検討事項とされる時代になっている。
- 第 17 回委員会において、意見があった「30 人」、「29 人」、「28 人」、「15 人」、「削減反対の 34 人」の 5 案について、委員長を除く委員 11 名による多数決で決した結果、「30 人」案が最多 (5 票) となり、委員会の最終結論を「現行定数 34 人を 30 人に見直す」案に決定した。
- 本案に基づき、平成 23 年 3 月定例会における諫早市議会議員定数条例の改正を望む。(議会改革特別委員会から議案提出は行わない。)

全員協議会 (H23. 3. 22)

- ・ 議員定数 34 人を、「30 人とする案」(議会改革特別委員会報告)と「28 人とする案」の 2 案が議長に提案されており、全協で協議し、一本化を図りたい。
- ・ 議論伯仲のため多数決の意見があり、途中、議会運営委員会を開催し、「30 人」案と「28 人」案の無記名投票を行い、過半数に達しない場合は、座長(議長)から折衷案を提案することになった。
- ・ 出席議員 33 名、投票総数 33 票、有効投票 28 票、無効投票 5 票。有効投票中「30 人」が 19 票、「28 人」が 9 票となり、「30 人」案で決し、3 月定例会最終日に条例改正案を上程する。

5 議員定数等調査検討特別委員会

設置経緯

- ・ 平成 30 年 5 月 21 日 会派代表者会議 議長発議
- ・ 平成 30 年 6 月 11 日 会派代表者会議 議運提案了承
- ・ 平成 30 年 6 月 12 日 議会運営委員会 議長提案了承

議員定数と議員報酬も一緒に協議していただきたい。名称は「議員定数等調査検討特別委員会」で、委員数は各会派の代表 8 名と無会派 2 名のうち 1 名、期間は今度の議会で設置し 3 月までにはお願いしたいと考えている。

設置目的 諫早市議会基本条例の規定に基づき、本市の実情にあった議員定数及び議員報酬等について、調査及び検討するため

委員数 9 人

設置期間 平成 30 年 7 月 4 日～平成 31 年 3 月 20 日

委員会開催 10 回

中間報告 (H30. 12. 19)

- 先に議員定数の結論を出し、その後に議員報酬の議論を進める意見があり、協議の結果、先に議員定数を議論していくこととした。
- 議会基本条例に基づき、議員定数の改正に当たり、本市の実情を把握されている団体等の代表者を参考人とし招致し意見を伺った。
- 原案を「26 人」とした。
 - (1) 平成 29 年の市議会議員選挙の立候補者の状況及び本市の人口減少の現状から判断すると、議員定数の削減は喫緊の課題であり、必要不可欠と考える。
 - (2) 議員定数の平均は、類似都市で 23.8 人、人口規模 10 万人から 15

万人未満の市で 24.6 人、人口規模 10 万人から 20 万人未満の市で 25.8 人、平均よりも多くの議員が必要な何らかの特殊な理由を本市で探すのは難しい。

- (3) 今後の人口減少も考慮した上で、人口 5,000 人に対し議員 1 人を目安とする。
 - (4) 本会議での表決、採決を考えた場合、可否同数になる可能性をできる限り避けるため、表決権がない議長を除き奇数となるように、議員定数を偶数とする。
- 原案通りの改正に賛同する 8 名の委員で、今期定例会最終日に議会基本条例の一部改正条例を議員提出議案として提案する。

最終報告 (H31. 3. 20) . . . 議員報酬 (P7~8 参照)

6 その他参考

(1) 諫早市議会基本条例 (平成 25 年 4 月 10 日施行)

(議員定数)

第 23 条 法第 91 条第 1 項の規定による議会の議員定数は、26 人とする。

2 議会は、議員定数の改正に当たっては、参考人制度及び公聴会制度を十分に活用する等、市民の意向を把握し、本市の実情にあった定数を検討するものとする。

(議員報酬)

第 24 条 議員報酬は、諫早市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例 (平成 17 年条例第 38 号) で定める。

2 議会は、議員報酬の改正に当たっては、参考人制度及び公聴会制度を十分に活用する等、市民の意向を把握することができる。

3 議会は、前項の規定により市民の意向を把握し、本市の実情にあった報酬を検討した結果について、市長に提出することができる。

(2) 議員定数に関する過去の論議

①平成 19 年 8 月 21 日議会運営委員会で、委員長から定数見直しに係る委員会設置が提案されたが、3 回の協議を経て、同年 10 月 19 日議会運営委員会で見直し反対 (現状維持) の会派が多数となり委員会の設置は見送られた。

②平成 20 年 9 月 2 日議会運営委員会で、委員長から定数に関する市民の声を受け検討を提起されたが次期で議論すべきとして検討に至らなかった。

(3) 合併前1市5町の議員報酬月額・議員定数

区分	諫早市	多良見町	森山町	飯盛町	高来町	小長井町	計
定数	30	20	14	16	18	16	114
国調人口	95,182	17,056	6,259	8,034	11,092	6,676	144,299

※「国調人口」は平成12年10月1日

(4) 諫早市議会議員一般選挙

選挙日	H17. 4. 10	H21. 4. 5	H25. 4. 7	H29. 3. 26	R3. 3. 28	R7. 3. 23
定数	34	34	30	30	26	26
立候補	56	40	41	32	31	29
投票率	75.01%	71.09%	63.38%	58.22%	58.77%	49.81%

II 議員報酬

1 合併協定書（抜粋） 合併施行日：平成17年3月1日

7 議会議員の定数及び任期の取扱いに関すること

- (3) 新市の議会議員の定数は、34人とする。
- (4) 議会議員の定数及び任期については、市町村の合併の特例に関する法律第6条及び第7条の特例は適用せず、新市の設置の日から50日以内に選挙を実施する。

12 特別職の職員の身分の取扱いに関すること

- (4) 略
- (5) 議会議員の報酬は、諫早市の例を基本に、合併までに調整する。
- (6)～(5) 略

2 報酬月額

区分	H17～R5	R6～
議長	500,000円	560,000円
副議長	420,000円	480,000円
議員	405,000円	450,000円

改定日：令和6年4月1日

3 報酬改定の経過

- H30. 7. 4 議員定数等調査検討特別委員会設置（委員9人）
- 12. 19 議員定数等調査検討特別委員会 中間報告
 - ” 議会基本条例の一部を改正する条例 上程
 - ” 議会基本条例の一部を改正する条例 可決【賛成多数】
- H31. 3. 20 議員定数等調査検討特別委員会 最終報告
- 4. 10 市長に、検討結果報告・特別職報酬審議会へ諮問依頼
- R 2. 2. 19 諫早市特別職報酬等審議会へ諮問（開催3回）
- 10. 21 諫早市特別職報酬等審議会 答申
- R 3. 4. 10 市長・市議会議員任期開始（3.28選挙）
- R 5. 4. 19 正副議長から市長へ再諮問を依頼*
- 5. 8 新型コロナウイルス5類感染症移行
- 11. 13 諫早市特別職報酬等審議会へ再諮問（開催2回）
- R 6. 1. 19 諫早市特別職報酬等審議会 答申
- 2. 22 議員報酬等に関する条例の一部改正する条例 上程（市長提案）
- 3. 18 議員報酬等に関する条例の一部改正する条例 可決【全会一致】

4 議員定数等調査検討特別委員会

設置経緯

- ・平成30年5月21日 会派代表者会議 議長発議
- ・平成30年6月11日 会派代表者会議 議運提案了承
- ・平成30年6月12日 議会運営委員会 議長提案了承

議員定数と議員報酬も一緒に協議していただきたい。名称は「議員定数等調査検討特別委員会」で、委員数は各会派の代表8名と無会派2名のうち1名、期間は今度の議会で設置し3月までにはお願いしたいと考えている。

設置目的 諫早市議会基本条例の規定に基づき、本市の実情にあった議員定数及び議員報酬等について、調査及び検討するため

委員数 9人

設置期間 平成30年7月4日～平成31年3月20日

委員会開催 10回

中間報告 (H30.12.19)

- 先に議員定数の結論を出し、その後に議員報酬の議論を進める意見があり、協議の結果、先に議員定数を議論していくこととした。
(以下、略)

最終報告 (H31.3.20)

- 地方議員のなり手不足は、以前と比較して、議員報酬が議員の生活給としての意味合いが大きくなっていることが要因の一つと考えられる。
- 議員報酬を増額することが望ましいとの意見が多数を占めた。
 - ・ 議員定数と同じく検討する時期にはきている。
 - ・ 報酬は労務の対価であるが、現実的には生活費となっており、現在の報酬額は低いと考えている。議員年金制度が廃止され老後についても不安であり、議員を目指す人にとっては、会社を辞めてまでもとなると、なおさら不安がある。
 - ・ 生活基盤を安定させなければ若い世代が議員に立候補しない。
 - ・ 報酬の増額は必要と考えるが、額については特別職報酬等審議会に一任すべきである。
 - ・ 現状維持でよい。なり手不足は議会の必要性や努力不足に原因があり、報酬を増額することによって立候補が増えることにつながるか疑問である。
- 2年後の一般選挙以降、市議会議員を目指す市民が、議員活動に専念

できるような環境づくりの一つの策として、生活給としての観点から一定の報酬を確保し、多様な層の市民が市議会議員選挙に立候補できるよう、議員報酬の増額が必要であると結論づけた。

- 本特別委員会の検討結果を議長から市長に提出するとともに、市長においては特別職報酬等審議会への諮問を望むものである。

5 諫早市特別職報酬等審議会

- (1) 令和2年答申 (R2. 2. 19 諮問、R2. 10. 21 答申)

現在、新型コロナウイルス感染症の影響により、先行きが見通せない社会経済情勢となっていることから、市議会議員の議員報酬の額については改定を見送ることが適当である。

【付帯意見】

今回、市議会議員の議員報酬の額について改定を見送るよう答申したが、新型コロナウイルス感染症による影響の収束状況を踏まえた適切な時期に改めて本審議会に諮問されたい。

- (2) 令和6年答申 (R5. 11. 13 諮問、R6. 1. 19 答申)

- ① 市議会議員の議員報酬の額については、次のとおり改訂することが適当である。

区分	現行(月額)	答申(月額)	差額
議長	500,000円	560,000円	60,000円
副議長	420,000円	480,000円	60,000円
議員	405,000円	450,000円	45,000円

- ② 改定の時期 令和6年4月1日

6 その他参考

- (3) 諫早市議会基本条例 (平成25年4月10日施行)

(議員定数)

第23条 法第91条第1項の規定による議会の議員定数は、26人とする。

2 議会は、議員定数の改正に当たっては、参考人制度及び公聴会制度を十分に活用する等、市民の意向を把握し、本市の実情にあった定数を検討するものとする。

(議員報酬)

第24条 議員報酬は、諫早市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手

当に関する条例（平成 17 年条例第 38 号）で定める。

- 2 議会は、議員報酬の改正に当たっては、参考人制度及び公聴会制度を十分に活用する等、市民の意向を把握することができる。
- 3 議会は、前項の規定により市民の意向を把握し、本市の実情にあった報酬を検討した結果について、市長に提出することができる。

（4）諫早市特別職報酬等審議会条例

（設置）

第 1 条 市長の諮問に応じ、市議会議員の議員報酬の額並びに市長及び副市長の給料の額（以下「報酬等の額」という。）について審議するため、諫早市特別職報酬等審議会（以下「審議会」という。）を置く。

（所掌事務）

第 2 条 市長は、報酬等の額に関する条例を議会に提出しようとするときは、あらかじめ当該報酬等の額について審議会の意見を聞くものとする。

（5）議員報酬に関する過去の論議

- ① 平成 18 年 12 月 14 日の議会運営委員会で副市長制導入の際に特別職報酬等審議会への諮問の可能性から、この機に議員報酬月額論議が提起され、同月 20 日には報酬額、委員長手当加算など特別職等報酬審議会での審議をお願いするか協議したが、翌年 1 月 30 日の議会運営委員会で、会派代表者会議の結論を踏まえ、諮問を働き掛けないことで結論づけた。
- ② 平成 21 年 10 月 29 日の議会運営委員会で議員期末手当の改正に当たり、委員より議員報酬の検討について提起されたが、翌 11 月 4 日の議運で話題になっただけで検討には至らなかった。
- ③ 平成 27 年 11 月 6 日の議会運営委員会で、委員長より議員報酬の引上げ検討の提起があり、後日、事務局で資料を準備し、翌 12 月 15 日に特別委員会設置も含め議論されたが、翌年 1 月 21 日の議会運営委員会において各会派の協議結果を踏まえ、現状のままとし見送ることに結論づけた。

4、所見

この度、私たち真明会は、議員の定数及び報酬について勉強、調査をするため、長崎県諫早市を訪問してきた。

諫早市は、合併施行後の平成 17 年 3 月 1 日に定数 34 人としてから、平成 25 年に 30 人、令和 3 年に定数 4 減の 26 人へと削減をしてきた。その直後の 26 議席を争う諫早市議選は、現職 21、新人 11 の 32 人が出馬し、資質の向上と公約の精鋭化など、市民の選択肢が広がり、前回より当選ラインの上昇がされただけでなく選挙の活性化と充実化がされた。

諫早市議会は、定数の見直しに向けては、議会改革特別委員会を設置し、平成 25 年は委員 12 名、令和 3 年には委員 9 名が、中間報告しながら最終的には全員協議会で報告して、諫早市議会定数条例の一部改正条例を上程し可決に至っている。

諫早市議会は、現在、政府の地方分権改革により、地方自治体の権限が拡大したことで、議会機能の充実と強化が求められている反面、行財政改革の流れの中で市職員の定数も着実に見直されており、議員定数の在り方も一つの検討事項とされる時代になっていると考えていた。そのため、議員定数も、今後の人口も考慮したうえで、人口 5,000 人に対し議員一人を目安とすることにしていた。

議員報酬については、特別委員会の設置をしながら議論されたが、通常議会の運営委員会に置いて各会派の協議結果を踏まえ、現状のままとし見送ることに結論づけている。市民の生活給や生活環境を考慮したら、議員報酬の増額を言う時期ではないとの判断だったのだろうと考える。

真岡市に於いても現在、議員定数及び議員報酬の評価は、今後の重要な検討課題の一つであると考えている。

議員は、真岡市の豊かな将来を目指して自らの考えをしっかりと整理していなければならないところであるが、議員各位がそれぞれの支援者から議員定数及び議員報酬について、少なからず聞く耳を傾けて反映されなければ、市民不在の独善的市議会になりはしないかと心配するところである。市民の声を市政に届けると言う議員の根本を、見過ごしてはならない。

今後、私たち議員一人一人は、自分の支援者や市民の元に戻り、将来の真岡市、真岡市議会のことを考え、議員定数と報酬について、真摯に意見、考えを交換すべきであると考えている。

周囲の同規模の市の情報を調査して参考にしながら、また、一人一人の資質をより一層高め、市民のために有効で喜んでいただけるよう、また、充実した議員活動ができる議員定数及び議員報酬の姿を追求していかなければならない。

なかには、多様な意見を受け止めるためとか、常任委員会での審査を充実、活性化するために、議員数削減は有効でないとの意見もあるが、人口減少の流れは、まだ着地点が見えなく留まることなく進んでいる。人口が減少し、予算も縮小し、職員も減少することになっても、議員だけは減少しないというようなことは、いつまでも言える言い訳ではない。時代の流れに沿った適切な自覚と認識も必要となってくるのではないかと思う。充実した議会活動の実践も、まずは議員数が決まってからであり、やりかたは、その後に、全員の創意工夫で必ず有効に実施できると信じている。

今後とも真岡市議会は、幅広い他市の事情、情報を参考にし、より一層の議員の資質を高めることを基本としながら、議会改革の先駆者として、適切な議員定数及び議員報酬の評価を真摯に進めていくものである。

研修風景



議員研修会 参加報告書

令和7年10月20日

真岡市議会議長 様

会 派 名 真明会
代表者(議員)名 日下田 喜義

下記のとおり議員研修会に参加いたしましたので、報告します。
記

1. 期 日
令和7年10月9日(木)・10日(金)
2. 参加者氏名及び参加人員 1名 (別紙添付)
3. 議員研修場所及び研修事項・目的 (別紙添付)
4. 議員研修日程 (別紙添付)
5. 議員研修の成果及び所見 (別紙添付)

第87回 全国都市問題会議 報告書

令和7年10月9日（木）・10日（金）に第87回 全国都市問題会議に参加してきましたので、報告致します。

令和7年10月20日

真岡市議会議長 荒川 洋子 様

記

日時：令和7年10月9日（木）・10日（金）

会場：ライトキューブ宇都宮

（〒321-0969 栃木県宇都宮市宮みらい1-20）

参加者：別紙名簿のとおり

議題：成熟社会の都市のかたち ～コンパクトで接続可能なまちづくり～

主催：全国市長会、（公財）後藤・安田記念東京都市研究所、
（公財）日本都市センター、宇都宮市

協賛：（公財）全国市長会館

参加者総数：1,724名

日程：

第1日 10月9日（木）

9：30 開会式 開会挨拶 全国市長会会長 広島県広島市長 松井一寛
開催市市長挨拶 栃木県宇都宮市市長 佐藤栄一
来賓祝辞 栃木県知事 福田富一

9：50 基調講演 人口減少・成熟社会のデザイン
京都大学名誉教授 広井良典

10：50 主報告 人口減少社会に対応する都市の構造改革
～100年先も発展できる「ネットワーク型コンパクト
シティ」の形成～

栃木県宇都宮市長 佐藤栄一

- 11:50 昼食 (80分)
- 13:10 一般報告 「縮充」発想による公共施設マネジメント
東洋大学国際 PPP 研究所シニアリサーチパートナー 南学
- 14:10 休憩 (20分)
- 14:30 一般報告 都市縮小時代の持続可能なまちづくり
～人がつどい未来に躍動する世界都市・高松～
香川県高松市長 大西秀人
- 15:30 一般報告 次世代交通とコンパクトで持続可能なまちづくり
早稲田大学理工学術院教授 森本章倫
- 16:30 終了

第2日 10月10日 (金)

9:30 パネルディスカッション

【テーマ】

成熟社会の都市のかたち～コンパクトで持続可能なまちづくり～

【コーディネーター】

埼玉大学大学院人文社会科学研究科教授 内田奈芳美

【パネリスト】

関東自動車(株)代表取締役	吉田元
まちなか広場研究所主要	山下裕子
北海道室蘭市企画財政部長(代理)	高橋知規
鳥取県米子市長	伊木隆司

- 11:50 閉会式 次期開催市市長挨拶 山形県山形市長 佐藤孝弘
閉会挨拶 香川県高松市長 大西秀人

(閉会后 事前申込者のみ)

行政視察 A:「交通システム」視察コース
B:「日本遺跡・大谷石文化」視察コース
C:「グローバル企業」視察コース
D:「プロスポーツチーム連携事例」視察コース
E:「街なか活性化事例」視察コース
F:「観光分野における広域連携事例」視察コース

資料:別紙添付

研修事項：

【基調講演（第1日 9：50）】

「人口減少・成熟社会のデザイン」 京都大学名誉教授 広井良典

- ・人口減少をネガティブにとらえるのではなく、「地域の良さ、あるもの探す」プラスの価値を見出すポジティブに考えていくことが大切である。
- ・特に現代が若者のローカル志向にあり、地方の魅力を引き出す工夫や努力が必要である。
- ・AIを活用した未来シミュレーションは主に都市集中型・地方分散型のグループがあり東京一極集中対立軸の地方分散では幸福度・格差・健康の観点から地方分散型が望ましいという結果もある。

【主報告（第1日 10：50）】

「人口減少社会に対応する都市の構造改革

～100年先も発展できる「ネットワーク型コンパクトシティ」の形成～

栃木県宇都宮市長 佐藤栄一

- ・次世代のために、今苦しいかもしれないが、やるべきことをやっておくことが大切であることを強調されていた。
- ・そのために100年先を発展できる「ネットワーク型コンパクトシティ」を形成すべく取り組んできたし、今も取り組んでいる。
- ・NCC形成に向けた取り組みは、拠点形成・拠点性の向上のために必要であり、ネットワーク化の促進が重要である。
- ・基幹公共交通の整備「ライトライン」により、整備効果・その他バス路線の再編・地域内交通の運行連携強化などがある。
- ・さらにNCCを土台に「スーパースマートシティ」の実現に向けた取組として、「地域共生社会」の構築・「地域経済循環社会」の構築・「脱炭素社会」の構築が重要であり、その原動力として「人」づくりの取り組みと「デジタル」技術の活用がある。

(次ページの図を参照)

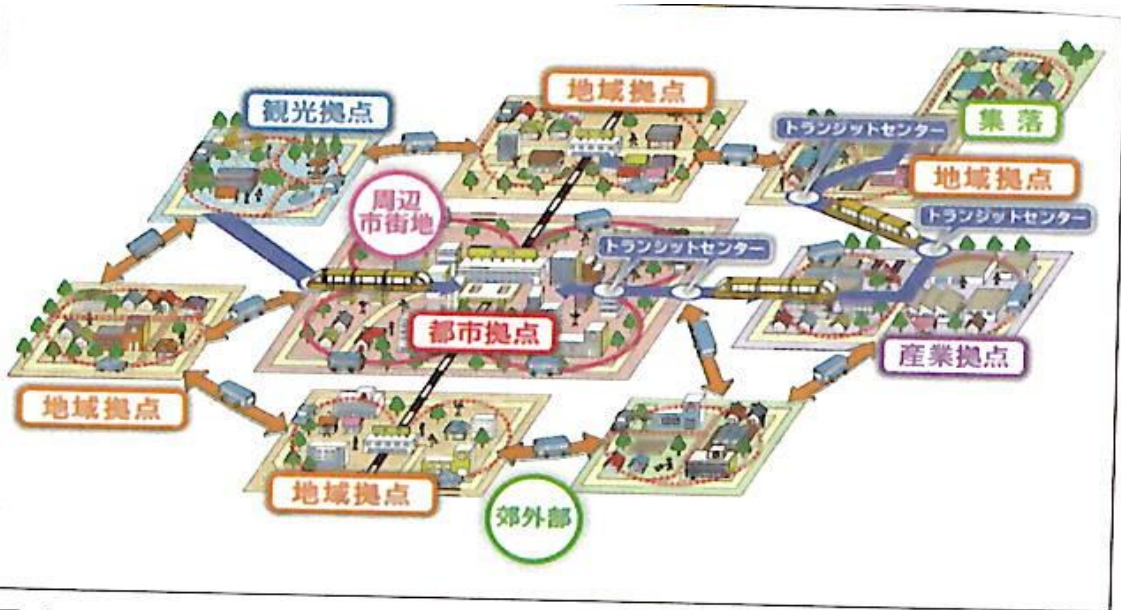
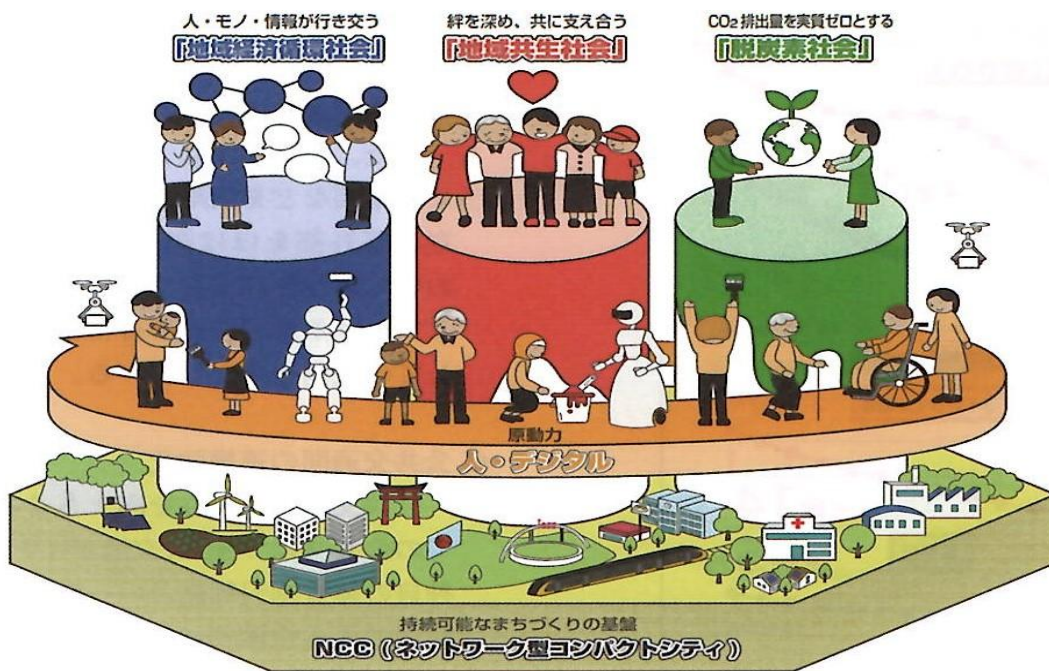


図1 NCCの都市構造のイメージ



【一般報告（第1日 13：10）】

「縮充」発想による公共施設マネジメント

東洋大学国際 PPP 研究所シニアリサーチパートナー 南学

- ・縮小しても機能の充実につながれば、むしろポジティブな将来像も描けるとする「縮充」という造語をつくり、推進している。

都市縮小時代の持続可能なまちづくり

～人がつどい未来に躍動する世界都市・高松～ 香川県高松市長 大西秀人

- ・持続可能なまちづくりのために、行政は地域の主体的な動きを支える「伴走型パートナー」として取り組んでいる。

次世代交通とコンパクトで持続可能なまちづくり

早稲田大学理工学術院教授 森本章倫

- ・いかに中心市街地・居住誘導地域に人を集めるか。そして、その地域を適切な交通網を構築するか。これからの自治体の取り組むべき課題である。
- ・コンパクトシティを目指すには、集中エリアではウォーカブルなまちづくりをし、都市部では次世代公共交通を導入する。郊外ではライドシェアできる自動運転車を先行で導入する。

【パネルディスカッション（第2日 9：30）】

成熟社会の都市のかたち～コンパクトで持続可能なまちづくり～

埼玉大学大学院人文社会科学研究科教授 内田奈芳美

関東自動車（株）代表取締役 吉田元

まちなか広場研究所主要 山下裕子

北海道室蘭市企画財政部長（代理） 高橋知規

鳥取県米子市長 伊木隆司

- ・4名のパネリストにより、「移動したいときに移動でき、しあわせに生活を送れるためには」「まちの中の拠点づくり」「地域内外のつながりについて」などについて意見が交わされた。最後に「楽しさは公共性」という言葉で締めくくられた。

所見：

今回の全国都市問題会議では人口減少が進む日本において、どのようにして持続可能で豊かな都市を実現していくのかという、現代日本の地方が抱える重要な課題に主点を当てていた。議員を初めとする自治体関係者と学識経験者が都市問題について、理論と実践の両面から深く討議する貴重な機会であり、特に今回のテーマは人口減少社会における持続可能な都市のあり方を考える上で参考になるものであった。また、開催地である宇都宮市が進める「コンパクトで持続可能なまちづくり」の取組が紹介され、LRT（ライトライン）をはじめとするコンパクト&ネットワークのまちづくりについて、ダイナミックな進展が報告された。その他にも、京都大学名誉教授の広井良典氏による基調講演では、人口減少はピンチではなくチャンスであり、ローカル志向は時代の流れであると提唱され、コンパクトなまちづくりが持続可能性の鍵であると強調されていた。会議全体を通して、以下の点を考えることができた。

- ・人口減少や成熟社会という時代の流れに対応した都市政策が大きなテーマとなっており、各自治体が抱える課題と先進的な取り組み事例が共有される、学びの多い場となっていることを感じた。
- ・発表者すべてが、共通して語っていたのが「次世代のために、今やるべきことをやる」であった。そのために50年先を見据えて取り組んでいることが分かった。また、当然、反対意見もあるので、市民と徹底して対話し、意見交流を重ねることが重要である。
- ・議員として、50年先の未来も考えて、政策の1つ1つを考えていかねばと思った。
- ・宇都宮市のライトレールについても、市長が1,200回を超える市民との対話と国、県との連携で完成にこぎつけた。実際、成功を収めているのは見事である。
- ・中小都市である米子市の今後の取組に注目したい。
- ・いかに公共交通を維持し、市民が楽しく快適に過ごせる環境をつくるか、ほんとうに難しい課題である。
- ・図書館・公民館・体育館・公園などの公共施設の利用滞留時間が一番長いのが図書館だという調査結果もあった。

宇都宮市のLRTの導入など、具体的な先進事例を知ることができたのは意味があったと感じている。また、今回の全国都市問題会議を通じて得られた知識や知見が真岡市のまちづくりにも活用されるよう、真岡市議会における議論を進めていきたい。

第87回 全国都市問題会議 参加者

もおか令和会

大瀧	和弘	議員
渡邊	隆	議員
星野	守	議員
久保田	武	議員
鶴見	和弘	議員
櫛毛	隆行	議員
服部	正一郎	議員
上原	チョー	議員
市井	元	議員
添野	郁	議員
中野	達生	議員

超党派もおか新時代

七海	朱美	議員
小川	美穂	議員
須田	正彦	議員

真明会

日下田	義喜	議員
-----	----	----